

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月26日
【会社名】	ヤマトホールディングス株式会社
【英訳名】	YAMATO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 木川 真
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541-4141 (大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務戦略担当 芝崎 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541-4141 (大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務戦略担当 芝崎 健一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年 7月 1日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年 7月 9日
【発行登録書の有効期限】	平成27年 7月 8日
【発行登録番号】	25 - 関東101
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づいて算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年 6月26日(提出日)であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年 6月26日に関東財務局長へ提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成25年 7月 1日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。